TAIYO YUDEN

第76期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日(木曜日)**午後2時**
受付開始／午後1時

昨年と開催時刻が異なっておりますので、
お間違いのないようお願い申しあげます。

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階) ホール
※末尾の『株主総会会場ご案内略図』をご参照ください。

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
平成29年6月28日(水曜日)午後5時まで

決議事項 ▶ 議案

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

招集ご通知 01
株主総会参考書類 05
事業報告 18
連結計算書類 47
計算書類 50
監査報告書 53

太陽誘電株式会社
証券コード：6976



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、当社第76期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。株主の皆様のご来場を心よりお待ち申し上げております。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成29年6月7日

太陽誘電株式会社

代表取締役社長　登坂正一

招集ご通知

第76期定時株主総会招集ご通知

1. 日　　時　平成29年6月29日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール

3. 目的事項

報告事項　第76期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第1号議案　剰余金の配当の件**
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合

(1) 書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送又はご入力をお願い申しあげます。

(2) 議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

(1) 下記の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び下記の書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

- 「新株予約権等に関する事項」
- 「株式会社の支配に関する基本方針」
- 「連結計算書類の連結注記表」
- 「計算書類の個別注記表」

(2) 本招集ご通知発送後、株主総会開催日の前日までに修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ http://www.yuden.co.jp/

以　上

当日ご出席される株主様へ

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。
- 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
- 当社グループの製品展示会場を設けておりますので、是非お立ちよりください。
- お土産は、ご出席の株主様お一人につき1個とさせていただきますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下の3つの方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会に 当日ご出席いただける方

当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

開催日時 平成**29**年**6**月**29**日**(木曜日)**　**開会** 午後**2**時　**受付** 午後**1**時

株主総会に 当日ご出席いただけない方

書面(議決権行使書用紙)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**28**日**(水曜日)**　午後**5**時必着

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

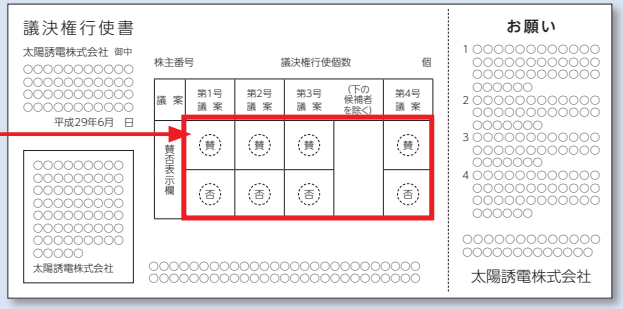

- 第3号議案について

全員賛成の場合 ▶ (賛)に○印

全員反対の場合 ▶ (否)に○印

一部候補者に反対の場合 ▶ (賛)に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネットによる議決権行使

5～17頁の記載事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

行使期限 平成**29**年**6**月**28**日**(水曜日)** 午後**5**時まで

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(後記「3. インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。)をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。

(2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。

(3) インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) インターネットによる議決権行使に必要なパソコンのご利用環境については、議決権行使ウェブサイトの記載をご確認ください。

(5) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(6) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. セキュリティについて

暗号化通信により、第三者による改ざん・成りすましを防いでいますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

議決権行使サイト(http://www.it-soukai.com/)にアクセスいただきまして、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) セキュリティ確保のため、初回ログイン時にパスワードをご変更いただく必要があります。

(2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

議決権行使サイト
http://www.it-soukai.com/

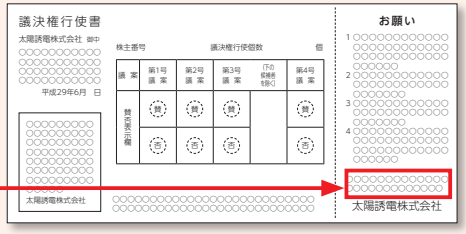

4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部インターネットヘルプダイヤル
電話番号 0120-768-524(フリーダイヤル)　**受付時間** 9:00～21:00(土日・祝日を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

安定的かつ持続的な収益体質の構築、並びにネットキャッシュプラスなどの財務体質改善が見込まれたのちに株主への利益還元を充実させていくという方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金10円 総額　1,178,305,910円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月30日

1株当たり配当金の推移

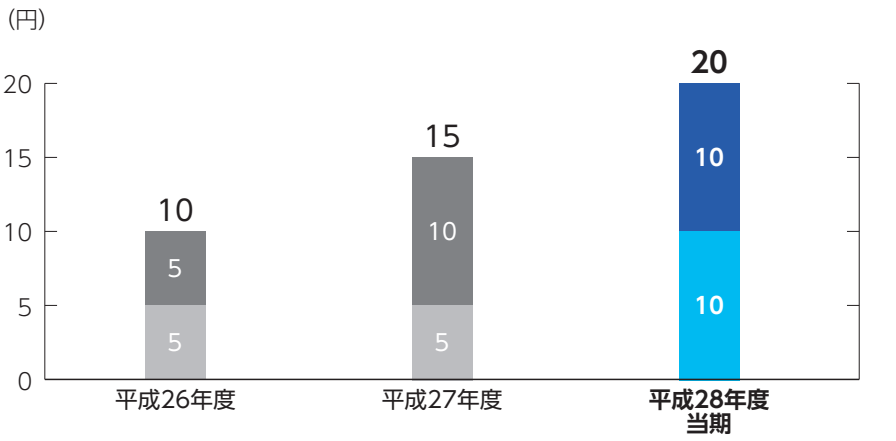

第2号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)オフィス環境を整備しさらなる業務の効率化を図ることを目的として、本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2)法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第 1 条～第 2 条（条文省略） （本店の所在地） 第 3 条 当会社は本店を東京都台東区に置く。 第 4 条～第27条（条文省略） （選任方法） 第28条　（条文省略） 2　（条文省略） （新設）	第 1 条～第 2 条（現行どおり） （本店の所在地） 第 3 条 当会社は本店を東京都中央区に置く。 第 4 条～第27条（現行どおり） （選任方法） 第28条　（現行どおり） 2　（現行どおり） 3　当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

現行定款	変更案
（新設）	4　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任　　期） 第29条（条文省略） （新設）	（任　　期） 第29条（現行どおり） 2　前条3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。 ただし、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。
第30条～第39条（条文省略）	第30条～第39条（現行どおり）

第3号議案　取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては委員長を独立社外取締役とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえ提案しております。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会への出席率
1 再任	登坂（とさか） 正一（しょういち）	代表取締役社長	開発・技術担当	100% (17回／17回)
2 再任	堤（つつみ） 精一（せいいち）	取締役常務執行役員	新事業推進、 グローバルSCM担当	100% (17回／17回)
3 再任	増山（ますやま） 津二（しんじ）	取締役常務執行役員	経営企画担当	100% (17回／17回)
4 再任	髙橋（たかはし） 修（おさむ）	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当	100% (17回／17回)
5 再任	佐瀬（させ） 克也（かつや）	取締役常務執行役員	電子部品事業担当	100% (13回／13回)
6 再任 社外 独立	縣（あがた） 久二（ひさじ）	社外取締役 (独立役員)	—	100% (17回／17回)
7 再任 社外 独立	平岩（ひらいわ） 正史（まさし）	社外取締役 (独立役員)	—	100% (13回／13回)

(注1) 地位及び担当は招集ご通知発送時のものであります。
(注2) 佐瀬克也、平岩正史の両氏の出席率につきましては、平成28年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

登坂 正一（とさか しょういち）（昭和30年8月5日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	
12,400株	100%	再任



略歴、地位、担当

昭和 54年　3月　当社入社
平成 18年　6月　当社取締役上席執行役員
平成 19年　4月　当社専務取締役上席執行役員
平成 24年　4月　当社取締役専務執行役員
平成 24年　6月　当社取締役常務執行役員
平成 27年　4月　当社取締役専務執行役員
平成 27年 10月　当社代表取締役専務執行役員
平成 27年 11月　**当社代表取締役社長 開発・技術担当（現）**

取締役候補者とした理由

生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、経営者及び技術者として豊富な経験と実績を有しております。当社の代表取締役社長就任以来、高収益体質に向けたビジネスモデルの変革に邁進し、次のステージへ牽引するべく強力なリーダーシップを発揮し企業価値向上へ努めてまいりました。今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくため最高経営責任者として経営の指揮をとり、経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）登坂正一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

つつみ　せいいち
堤 精一（昭和28年12月5日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	
9,800株	100%	再任



略歴、地位、担当

昭和 52年　3月　当社入社
平成 12年　4月　TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長
平成 19年　7月　当社執行役員
平成 22年　7月　当社取締役上席執行役員
平成 23年　6月　太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長
平成 27年　4月　当社取締役常務執行役員
平成 28年　4月　**当社取締役常務執行役員 新事業推進、グローバルSCM担当 新事業推進室 室長（現）**

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門、製造部門の業務に携わり、さらに当社のシンガポールや中国等の販売及び生産子会社社長として、グローバルな経営経験及び豊富な実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、新市場参入及び新事業推進、グループ全体の調達・物流を統括し、事業拡大とサプライチェーンの高度化に貢献しております。以上のことから、取締役として、経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）堤 精一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

増山 津二（ますやま しんじ）（昭和32年2月28日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	
4,300株	100%	再任



略歴、地位、担当

昭和 55年　3月　当社入社
平成 16年　1月　当社執行役員
平成 23年　7月　当社上席執行役員
平成 25年　6月　当社取締役上席執行役員
平成 27年　4月　当社取締役常務執行役員
平成 28年　4月　**当社取締役常務執行役員 経営企画担当**
経営企画本部 本部長（現）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、経営企画を統括し、円滑な会社運営やリスク低減、コーポレート・ガバナンスの向上等に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）増山津二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

髙橋 修（たかはし おさむ）（昭和30年11月25日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	
5,100株	100%	再任



略歴、地位、担当

昭和 55年　3月　当社入社
平成 15年　4月　当社業務執行役員
平成 22年　7月　当社上席執行役員
平成 23年　7月　当社取締役上席執行役員
平成 28年　4月　**当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当**
複合デバイス事業本部 本部長（現）
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長（現）

重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼 職 先	地　位	兼職先と当社との取引関係
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	取締役会長	当社子会社

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、マーケティング部門、経営管理部門、企画部門、さらに台湾等の販売子会社社長を務めるなど、国内や海外での幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、複合デバイス事業における商品力の強化と顧客の拡大に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）髙橋 修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

佐瀬（させ） 克也（かつや）（昭和39年1月12日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	
4,300株	100%	再任



略歴、地位、担当

昭和61年　4月　当社入社
平成25年　6月　当社執行役員
平成27年　4月　当社上席執行役員
平成28年　4月　当社常務執行役員
平成28年　6月　**当社取締役常務執行役員 電子部品事業担当**
電子部品事業本部 本部長（現）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、事業部門等の業務に携わり、当社の主要事業であるコンデンサ事業を牽引する等、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、電子部品事業を統括する等、技術の第一人者としての知見や経験を活かし、技術力の強化と生産性の向上に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）佐瀬克也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

あがた ひさじ
縣 久二
（昭和25年9月16日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	取締役在任年数	
0株	100%	9年（本総会終結時）	再任 社外 独立



略歴、地位、担当

平成 9年 6月 株式会社ジャフコ 取締役
平成 19年 10月 同社経営理事（平成19年12月退任）
平成 20年 1月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長
平成 20年 6月 **当社社外取締役（現）**
平成 20年 9月 **響きパートナーズ株式会社 特別顧問（現）**
平成 22年 3月 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役
テムリック株式会社 社外監査役（平成24年9月退任）
平成 28年 3月 **ラクオリア創薬株式会社 監査等委員（現）**
平成 28年 7月 **七十七キャピタル株式会社 社外取締役（現）**

重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係
響きパートナーズ株式会社	特別顧問	特記すべき関係はありません
ラクオリア創薬株式会社	監査等委員	特記すべき関係はありません
七十七キャピタル株式会社	社外取締役	特記すべき関係はありません

社外取締役候補者とした理由

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有しております。当社取締役会議長、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、建設的かつ独立性・公正性の視点からの助言や議事進行を行うことで、当社取締役会の実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス機能強化の一翼を担っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き独立社外取締役候補者といたしました。

独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。上記に加え、当社の定める「社外役員の独立性基準」（17頁に概要を掲載しております）を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）縣 久二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注2）縣 久二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
（注3）縣 久二氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社又は子会社の業務執行者又は役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。
（注4）当社は、縣 久二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

候補者番号 7

平岩 正史（ひらいわ まさし）

（昭和27年12月4日生）

所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	取締役在任年数	
0株	100%	1年（本総会終結時）	再任 社外 独立



略歴、地位、担当

昭和 56年　4月 **弁護士登録（現）**
昭和 56年　4月 **大原法律事務所所属（現）**
平成 17年　8月 エルシーピー投資法人 監督役員
（平成25年3月退任）
平成 24年 10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員
（平成27年5月退任）
平成 28年　6月 **当社社外取締役（現）**

重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼 職 先	地　位	兼職先と当社との取引関係
大原法律事務所	弁護士	特記すべき関係はありません

社外取締役候補者とした理由

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令遵守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き独立社外取締役候補者といたしました。
なお、平岩正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。上記に加え、当社の定める「社外役員の独立性基準」（17頁に概要を掲載しております）を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）平岩正史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注2）平岩正史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
（注3）平岩正史氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社又は子会社の業務執行者又は役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。
（注4）当社は、平岩正史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

新井 博（あらい ひろし）（昭和31年6月8日生）

所有する当社株式の数　0株

再任　社外　独立



略歴、地位、担当

昭和58年　4月　**弁護士登録（現）**
昭和59年　4月　**新井博法律事務所開設（現）**
平成16年　6月　**株式会社総合PR 監査役（現）**

重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係
新井博法律事務所	弁護士	特記すべき関係はありません
株式会社総合PR	監査役	特記すべき関係はありません

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務に精通した専門的な知見を有していることから、法的な観点で公正な監査が可能と判断したため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者といたしました。
なお、新井 博氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。上記に加え、当社の定める「社外役員の独立性基準」（17頁に概要を掲載しております）を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）新井 博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注2）当社は、補欠の社外監査役候補者である新井 博氏との間で監査役就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

ご参考

社外役員の独立性基準（概要）

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の『社外役員の独立性基準』を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

株主との関係

1. 当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人。
2. 最近5年間において当社の現在の主要株主の役員又は使用人であった者。
3. 当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人である者。

取引先企業との関係

1. 当社又は現在の子会社を主要な取引先とする者（直近の年間連結総売上高の2%以上）。
2. 最近3年間において、当社又は現在の子会社を主要な取引先としていた者。
3. 当社の主要な取引先である者、また最近3年間において、当社の主要な取引先であった者。

経済的利害関係

当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人である者。

専門的サービス提供者

1. 当社又は現在の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者。
2. 上記に該当しない公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者。

近親者

1. 当社又は現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族又は同居の親族。
2. 二親等内の親族又は同居の親族が、当社又は現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員又はパートナーである者。
3. 二親等内の親族又は同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
4. 当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族又は同居の親族である者。

（注）上記内容は当社の定める『社外役員の独立性基準』の規則を厳密に記載したものではありません。

以　上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 会社の理念及び経営ビジョン

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」の3原則を実践することであります。経営姿勢につきましてはグローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが会社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社の経営ビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。創業以来培ってきた独自の技術力や提案力などを基盤に、お客様の期待に応え、そして、お客様の期待を超えることでエクセレントカンパニーになることを目指してまいります。

太陽誘電グループの経営理念

従業員の幸福

地域社会への貢献

株主に対する配当責任

ご参考

― TAIYO YUDEN Vision ―

お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ

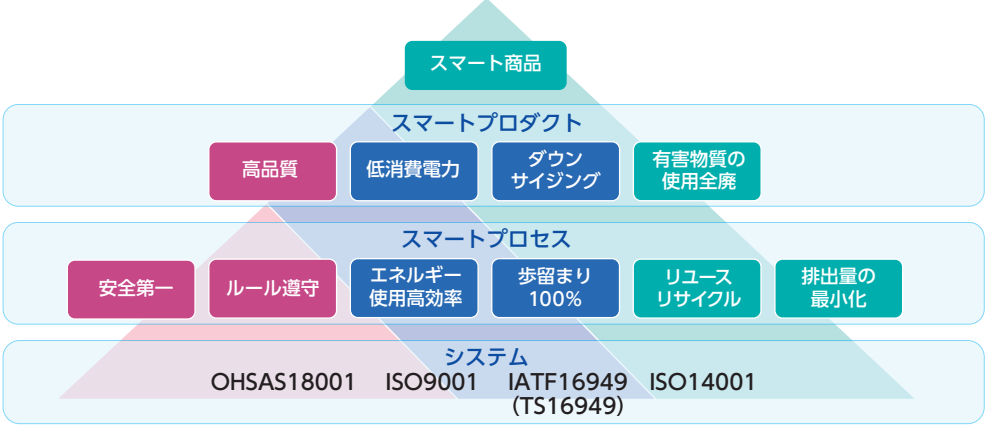

ご参考

経営方針

高収益体質に向けたビジネスモデルの変革と中期目標

3つの「モノ」と1つの「コト」による高収益体質の確立

当社グループは、基盤ビジネスと新たな事業の創出を両軸にビジネスモデルを変革していきます。

当社グループの基盤ビジネスは、コンデンサ、インダクタ、通信デバイスです。これら3つの「モノ」に関するコア技術（材料、プロセス、設計）を極限まで高め、優れた電子部品を効率よく生産することで市場の攻略を図っていきます。

コンデンサとインダクタは、超小型化・超薄型化及び小型大容量化・大電流対応を追求して、スマートフォン等の機器の進化を支えると共に、自動車・産業機器向けに欠かせない高信頼性商品群のラインアップ拡充に取り組んでいます。通信デバイスは、保有するSAW、FBAR、セラミックという3つの技術を高度化し、さらにこれらを組み合わせることで、次世代通信技術（5G）の展開に向けて最適な商品を提案していきます。

加えて、「コト」の提供による新事業創出を通じて、さらなる高収益性を確立していきます。従来型の単純な実装・組立ではなく、ソフトウェアをメインとしたモジュール化や、ソリューション提案によって付加価値を高め、要素技術や部品を組み合わせた多様な「コト」の提供を幅広い分野で展開していきます。他社との協業や提携を活用し、これらの事業化と拡大を加速させていきます。

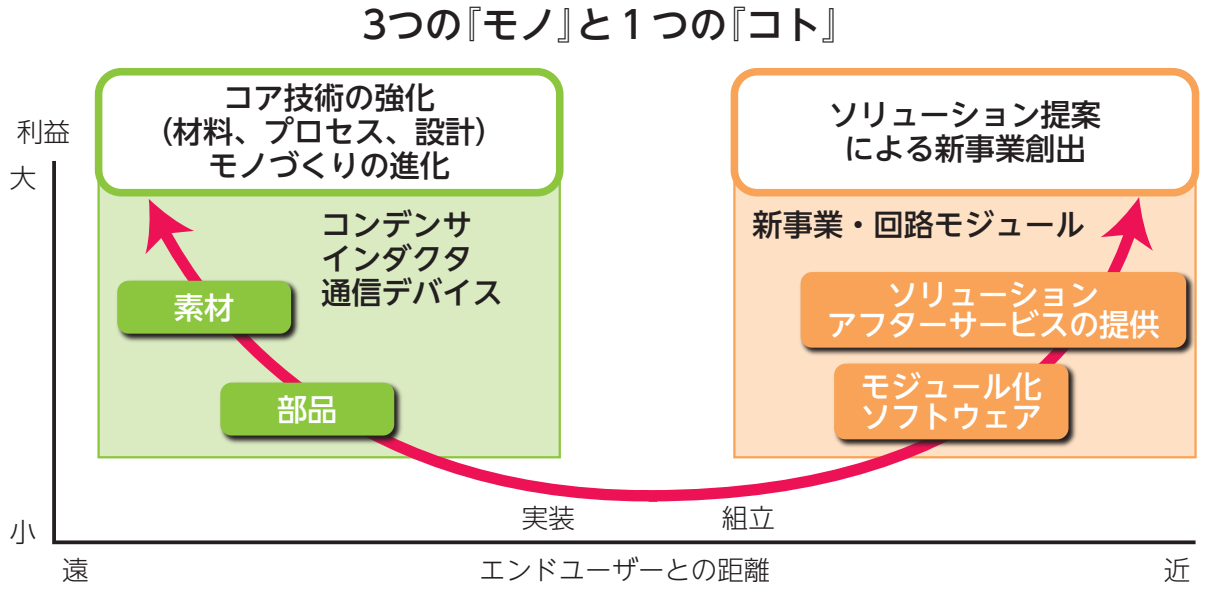

『コト』の提供による新事業の創出～センシングから通信・クラウドまで～

センシングデバイス（五感センサ）＋ MRLD(※1)

アクチュエータ（圧電素子）









圧電圧力波センサ



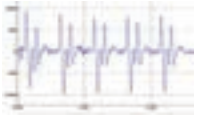

においセンサ





機能性表面処理膜



印刷マスク等



エネルギーシステム

LITHOSION™
（リチウムイオンキャパシタ）

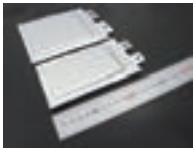

全固体リチウムイオン二次電池

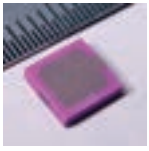

PVモニタリング

太陽光発電ワイヤレス監視システム





エネルギー回生



モーター駆動回生システム

↓

ビジネスモデル確立

光無線通信システム





送受信ユニット　監視カメラ

※1 MRLD：メモリブロックをコアとした再構成可能なロジックデバイス。

売上高3,000億円の達成へ

当社グループは、これらの施策を着実に遂行し、「売上高3,000億円」、「営業利益率10%以上」、「ROE10%以上」の中期目標の達成を目指しています。

その実現に向けて、以下の3点を実行していきます。

1点目は「注力すべき市場」の拡大です。自動車、産業機器、エネルギー、医療・ヘルスケアなど、需要増が期待される市場向けの売上拡大に注力し、売上構成比を現状の24%から38%に高めていきます。

中期目標

売上高	3,000億円
営業利益率	10%以上
ROE	10%以上

2点目は「smart.Eプロジェクト」によるモノづくりの進化の加速です。「smart.Eプロジェクト」は、生産現場の見える化を全工程に拡大するとともに、IoT(※2)とビッグデータを活用することでムダ・ムラ・ムリをなくし、生産性を大幅に向上させる取り組みです。

3点目は、コンスタントな設備投資の実施です。3年間で約1,000億円規模の設備投資を継続し、IoTの進展等により需要が飛躍的に拡大すると予測される電子部品の供給責任を果たしていきます。

※2 IoT: コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に情報をやり取りすること。

2. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に弱さが見られるものの全体としては緩やかに回復しているという状況で推移いたしました。また、今後も回復基調は続くと見込まれるものの、中国やアジア新興国経済の先行き、各国の政策影響、為替動向などは依然として不確実な状況にあります。

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かしたスーパーハイエンド商品(※)及び高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、通信機器市場及び自動車・産業機器市場などの成長市場を攻略することにより、中期目標の達成及び経営ビジョンの実現を目指しています。

通信機器市場では、スマートフォンの高機能・高性能化が続くとともにIoTの進展によりインターネットに接続される機器が急増することで、超小型部品や高信頼性部品の需要が大幅に増加すると見込まれます。また、自動車・産業機器市場では、ハイブリッド自動車や電気自動車の普及、産業機器の電子化に伴い、大型・高耐圧・高信頼の部品需要が増加する見込みです。当社グループではそれらの市場に対して、コンデンサ、インダクタ、複合デバイスなどの競争優位性の高いスーパーハイエンド商品と高信頼性商品の販売拡大に努めています。もう一方の成長軸であるソリューションビジネスでは、当社グループが有する積層・光学・複合・表面処理・無線・電源といったコア技術を融合した新事業展開を進めています。さらに、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化も進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

当期は、期中平均為替レートが前期と比べて円高になった影響などにより、連結売上高は2,307億16百万円(前期比4.0%減)、営業利益は123億85百万円(前期比47.0%減)、経常利益は112億円(前期比49.7%減)となりました。また、特別損失として、海外子会社の構造改革に伴う事業構造改善費用21億93百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は54億28百万円(前期比63.2%減)となりました。

当期における期中平均の為替レートは1米ドル108.43円と前期の平均為替レートである1米ドル120.75円と比べ12.32円の円高となりました。

※ スーパーハイエンド商品: 当社が独自に定めた競争力の高い商品群。

当社グループの業績

売上高

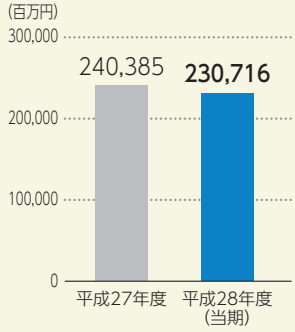

営業利益

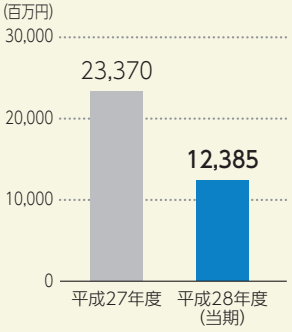

経常利益

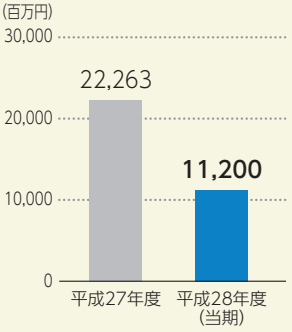

親会社株主に帰属する当期純利益

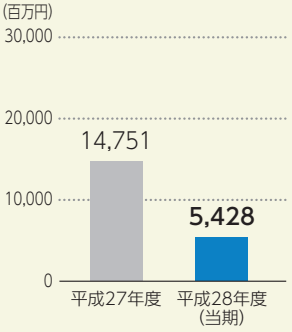

ご参考

電子部品の用途分野別売上高構成比

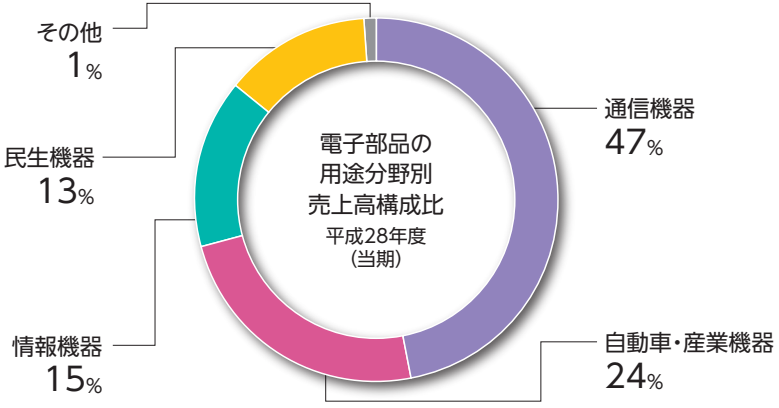

当社グループの製品別の状況

製品別売上高

製品別名称	平成28年度(当期)		前期比	
	金額(百万円)	構成比率(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
コンデンサ	117,666	51.0	△6,008	△4.9
フェライト及び応用製品	41,273	17.9	△5,190	△11.2
複合デバイス	65,580	28.4	7,884	13.7
その他	6,196	2.7	△6,354	△50.6
合計	230,716	100.0	△9,669	△4.0

(注) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

製品別売上高構成比

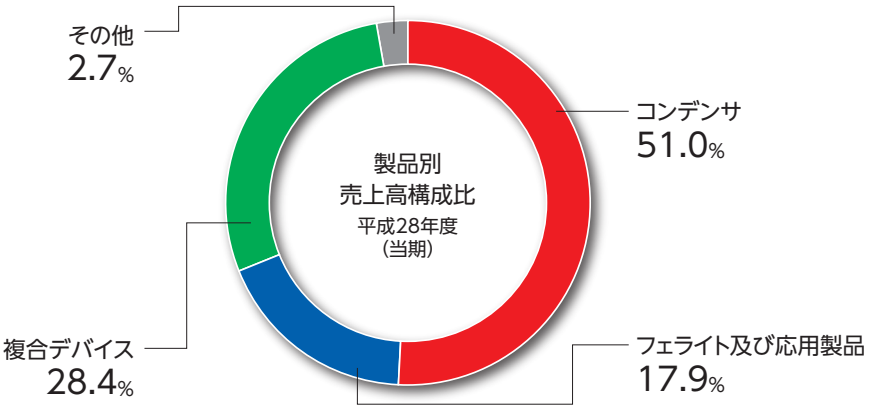

(2)主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

コンデンサ

売上高 117,666百万円



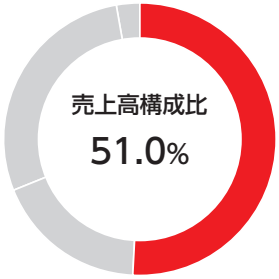

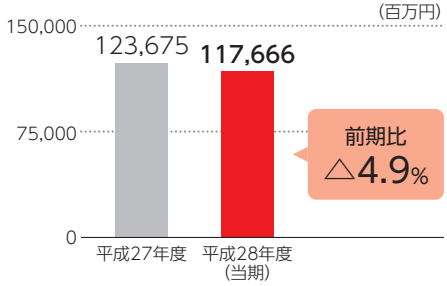

主要製品　積層セラミックコンデンサ

当期の概況　自動車・産業機器向けの売上が前期に比べ増加したものの、民生機器向け、情報機器向け、通信機器向けの売上が前期に比べ減少したことにより、売上高は1,176億66百万円(前期比4.9%減)となりました。

フェライト及び応用製品

売上高 41,273百万円

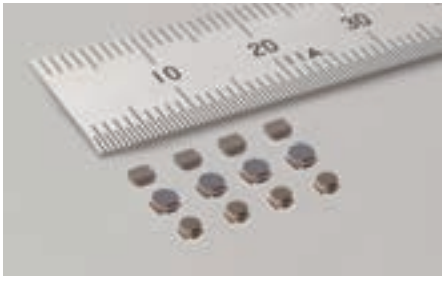

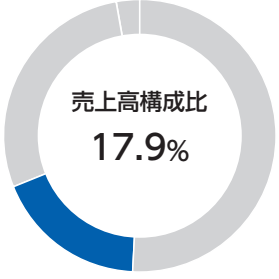

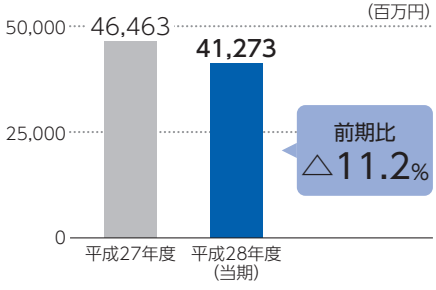

主要製品　メタル系パワーインダクタ「MCOIL™(エムコイル)」、巻線インダクタ、積層チップインダクタ

当期の概況　自動車・産業機器向けの売上が前期に比べ増加したものの、民生機器向け、情報機器向け、通信機器向けの売上が前期に比べ減少したことにより、売上高は412億73百万円(前期比11.2%減)となりました。

複合デバイス

売上高 **65,580**百万円

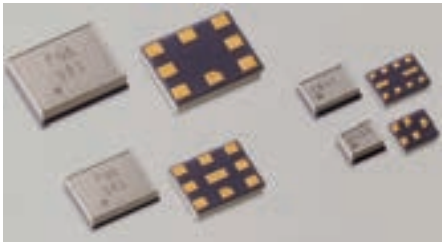

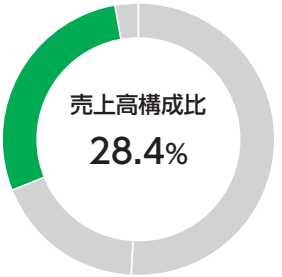

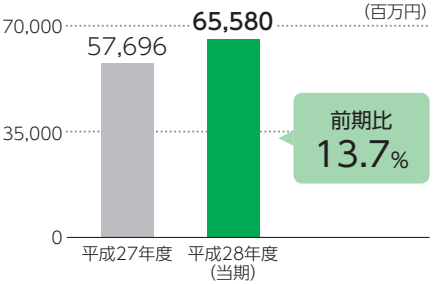

主要製品　モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」、関係会社における実装事業

当期の概況　モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」の売上が前期に比べて増加したことにより、売上高は655億80百万円(前期比13.7%増)となりました。

その他

売上高 **6,196**百万円



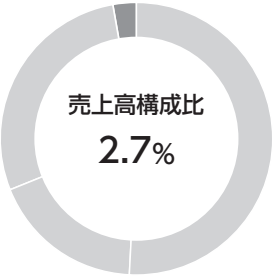

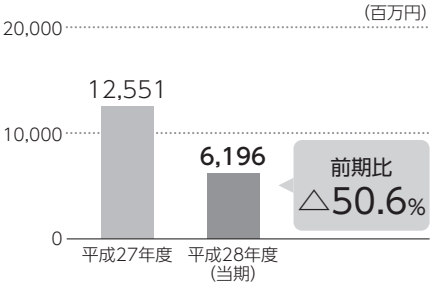

主要製品　エネルギーデバイス

当期の概況　記録製品から事業撤退したことによって大きく減少し、売上高は61億96百万円(前期比50.6%減)となりました。

(3)財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年度(第72期)	平成25年度(第73期)	平成26年度(第74期)	平成27年度(第75期)	平成28年度(第76期)当期
売上高	(百万円)	192,903	208,222	227,095	240,385	230,716
営業利益	(百万円)	4,850	11,358	13,153	23,370	12,385
売上高営業利益率	(%)	2.5	5.5	5.8	9.7	5.4
経常利益	(百万円)	7,118	12,192	15,653	22,263	11,200
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,867	6,989	10,919	14,751	5,428
包括利益	(百万円)	12,211	13,897	23,421	3,571	3,092
総資産	(百万円)	225,991	247,596	265,454	268,380	271,149
純資産	(百万円)	115,814	128,556	150,856	153,381	154,150
1株当たり当期純利益	(円)	15.88	59.38	92.74	125.27	46.08
1株当たり純資産額	(円)	981.92	1,090.26	1,278.07	1,299.75	1,305.96
自己資本比率	(%)	51.1	51.8	56.7	57.1	56.8
自己資本利益率	(%)	1.7	5.7	7.8	9.7	3.5
株価収益率	(倍)	69.8	21.4	18.9	8.8	30.5
配当性向	(%)	58.8	16.8	10.8	12.0	43.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,496	29,724	24,896	38,278	29,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18,157	△18,947	△20,964	△35,374	△28,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,334	8,404	△21,249	△2,050	△4,342
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	33,280	54,611	41,476	39,944	36,094
研究開発費	(百万円)	6,840	7,353	8,237	9,024	10,008
設備投資額	(百万円)	20,702	19,126	18,773	41,261	33,161
減価償却費	(百万円)	19,832	20,750	21,813	23,767	24,908

(4)設備投資、資金調達の状況、主要な借入先

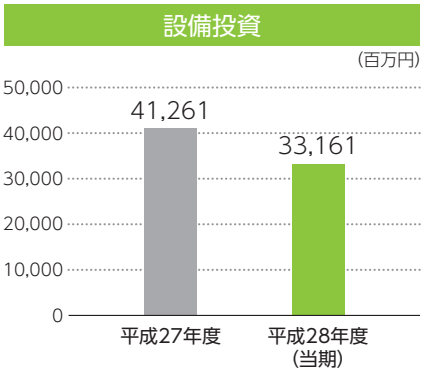

①設備投資の状況

当期の設備投資は、検収ベースで331億61百万円(前期412億61百万円)を実施しました。期初は300億円の設備投資金額を計画していましたが、旺盛な需要環境に対応するため、次期に予定していた設備投資を一部前倒しして実行しております。主な投資内容は、世界的な普及が続き、更なる高機能・高性能化が求められるスマートフォンを中心とした情報通信市場、安定的な拡大が続く自動車・産業機器市場向けの設備投資のほか、将来の拡大が注目されているIoT、AI(※)等向けに、スーパーハイエンド商品の生産能力増強を実施しました。具体的には、超小型積層セラミックコンデンサ、メタル系パワーインダクタ「MCOIL ™(エムコイル)」、モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)等です。

※ AI:人工知能のこと。

②資金調達の状況

当期の増資、社債発行又は長期借入による資金調達は行っておりません。また、財務の安定性のため、期間3年のコミットメントライン100億円の借入枠を設定しておりますが、平成29年3月31日現在未使用であります。

③主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン	10,000
株式会社三井住友銀行	7,946
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,509
株式会社伊予銀行	3,448
株式会社群馬銀行	1,700

(注)シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものです。

(5)研究開発の状況

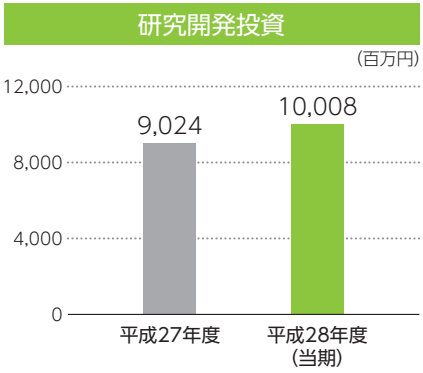

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。また、高品質で環境負荷の低減を実現する「スマート商品」の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、スマート商品をより高い水準で実現することにより、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

スマートフォンなどに代表される通信市場向けでは、機器の薄型化、高機能・高性能化、電子部品の高密度実装化に寄与するスーパーハイエンド商品の開発を推進しています。また、注力市場と位置づけている自動車や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場向けには、高信頼性商品及びソリューション型の次世代商品の開発に取り組んでいます。

コンデンサでは、小型、薄型、大容量、高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

フェライト及び応用製品では、小型、薄型、大電流対応のインダクタに加え、自動車・産業機器をターゲットとした大型、高信頼性のインダクタの開発に取り組んでいます。材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、競争力ある商品を開発しています。

複合デバイスでは、モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)の技術及び積層セラミックフィルタ技術をコアとした商品の開発、注力市場に向けて当社のコア技術を融合したソリューション型の次世代商品の開発に注力しています。

その他、自動車電装及び高信頼性市場へ向けてエネルギーデバイスの商品開発に注力しています。

ご参考

研究開発方針

“桁を変える”

先行性	商品開発の前に技術開発を先行させ、かつ、世の中のレベルよりも先行していること
再現性	開発した技術の再現性が、論理的に検証されること
汎用性	開発した技術が特定の商品に応用されるだけではなく、汎用性のある技術であること
合理的環境適合性	開発した技術が生産に対して合理的であり、かつ、環境負荷に配慮された技術であること

(6)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7)対処すべき課題

スマートフォンなどの通信機器では、機器の薄型化、高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められています。また、電装化が進む自動車・産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場においても、電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められています。

当社はこのような市場に対して、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高いスーパーハイエンド商品をいち早く開発していきます。自動車・産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。さらに、旺盛な需要に応え、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強し、販売拡大につなげていきます。また、ものづくり力の向上と高効率生産に努め、海外生産拠点の最大活用を図ることで、コスト低減や為替変動影響を受けにくい体制を整えていきます。

当社は、経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え社会的責任を果たすことで社会価値を高めていきたいと考えています。製品の安全・品質に加え、労働・人権、安全衛生、環境、倫理といった取り組みにおいても責任をもち活動しています。

(8)剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。

区 分	平成24年度(第72期)	平成25年度(第73期)	平成26年度(第74期)	平成27年度(第75期)	平成28年度(第76期)当期
1株当たり配当金 (円)	10.00	10.00	10.00	15.00	20.00
配当総額 (百万円)	1,176	1,177	1,177	1,766	2,356
配当性向 (%)	58.8	16.8	10.8	12.0	43.4

(9)政策保有株式の基本方針

①政策保有株式の保有方針

取引関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に、取締役会の決定で取引相手である株式会社の株式を保有しております。また、毎年定期的に取締役会にて、当該株式会社の株式の保有継続の意義を検証しています。

②議決権行使の方針

保有株式の議決権行使については、当該企業の経営に影響を与える重要な手段であり、ひいては当社の企業価値向上に影響するため、法令違反や反社会的行為を行っていないこと、議案が株主にとって健全な経営に資する内容であると判断できること等を勘案した上で、賛否を判断し議決権行使を行います。

③純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち貸借対照表上の合計（平成29年3月31日現在）

貸借対照表上の合計額	貸借対照表に占める割合
4,733百万円	1.7%

④純投資目的以外の目的で保有する投資株式上位10銘柄（平成29年3月31日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アルプス電気株式会社	501,800	1,583	取引関係の維持・強化
京セラ株式会社	105,000	651	取引関係の維持・強化
富士機械製造株式会社	302,200	440	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	271,000	429	取引関係の維持・強化
ニチコン株式会社	320,500	332	取引関係の維持・強化
ホシデン株式会社	258,700	270	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	58,900	238	金融取引関係の維持・強化
株式会社リョーサン	45,600	152	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	142,000	106	金融取引関係の維持・強化
ミネベアミツミ株式会社	69,300	102	取引関係の維持・強化

(10)重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333百万NT$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の製造販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	61,884百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK$	100.0	電子部品の販売
太陽誘電(廣東)有限公司	中国	85,550千US$	100.0(9.3)	電子部品の製造
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国	223千US$	100.0(10.3)	電子部品の販売
太陽誘電(中国)投資有限公司	中国	30,000千US$	100.0	中国関係会社の統括管理
TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN(PHILIPPINES),INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(SARAWAK)SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(U.S.A.)INC.	アメリカ	3,154千US$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	204千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社	群馬県	160百万円	100.0	電子部品の製造販売
福島太陽誘電株式会社	福島県	100百万円	100.0	電子部品の製造
和歌山太陽誘電株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の製造

(注1) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。
(注2) 当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の17社を含め26社であり、前期末と比較して清算結了により2社、吸収合併により2社減少しております。
(注3) 当社の持分法適用関連会社は1社であり、前期末と比較して清算結了により1社減少しております。又、持分法非適用関連会社は1社であります。
(注4) 当期の連結業績につきましては、前記の「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11)主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

①当社の主な事業所

拠点名	事業所名	所在地
統括拠点	本社	東京都台東区
	高崎グローバルセンター	群馬県高崎市
販売拠点	仙台営業所	宮城県仙台市
	群馬営業所	群馬県高崎市
	首都圏営業所	東京都台東区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	関西営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
生産拠点	榛名工場	群馬県高崎市
	中之条工場	群馬県吾妻郡
	玉村工場	群馬県佐波郡
	八幡原工場	群馬県高崎市
開発拠点	Ｒ＆Ｄセンター	群馬県高崎市

②重要な子会社の主な事業所

前記の「(10)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(12)従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
18,753	57(減)

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
2,586	32(減)	42.8	18.1

(注)　従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(13)その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

ご参考

株主との対話

(1)情報開示方針

当社は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報の適時適切な開示に努め、また、経営情報等の企業情報が投資家の利益に資することを十分認識し、外部に情報を開示することを基本姿勢として、情報開示体制を整備し、その内容を当社ホームページ等で開示しております。

(2)株主との対話の方針

① 当社は、決算説明会を通して、経営方針や中期経営計画等を説明するほか、国内外の株主等からの面談の申し入れに対しては、合理的な範囲で個別面談やスモールミーティング等の場を設けております。

また当社は、決算説明会や個別面談で収集した株主等からの意見について、IR担当取締役が取締役会へ報告し、情報共有を図っております。

② 当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主との対話の場であると認識し、株主総会に出席しない株主を含む全ての株主が、適切に議決権を行使することのできる環境整備に取り組んでおります。

具体的には、当社は、株主が株主総会議案を十分に検討する時間を確保し、適切に議決権を行使することができるよう、定時株主総会の招集通知を株主総会開催日の3週間前までに発送しております。また迅速な情報開示の観点から、招集通知発送日前に当社ホームページ、東京証券取引所並びに議決権電子行使プラットフォーム等で招集通知の内容を開示しております。

③ 当社は、多くの株主に株主総会に出席していただけるよう、株主の利便性、十分な収容力等を考慮した最適な開催場所を設定しております。株主総会開催日の設定については、最適な開催場所の確保を優先して決定しております。

3. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1)発行可能株式総数　300,000,000株

(2)発行済株式の総数　120,481,395株
（自己株式2,650,804株を含む）

(3)株主数　13,387名

所有者別株式分布状況

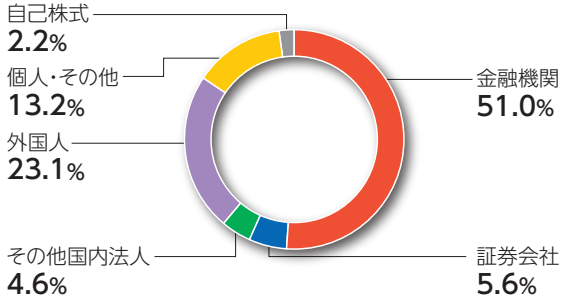

（注）表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(4)大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,232,700	19.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,223,600	9.5
株式会社三井住友銀行	4,000,000	3.3
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,530,900	2.9
株式会社伊予銀行	3,000,100	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,751,600	2.3
BNPパリバ証券株式会社	2,055,400	1.7
HSBC ASIA EQUITY FINANCE-JAPAN EQUITIES(TRADING)	2,000,842	1.6
ゴールドマン・サックス証券株式会社	2,000,000	1.6
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	1,916,640	1.6

（注1）当社は、自己株式2,650,804株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
（注2）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

5. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
登坂正一	代表取締役社長	開発・技術担当
堤　精一	取締役常務執行役員	新事業推進、グローバルSCM担当
増山津二	取締役常務執行役員	経営企画担当
髙橋　修	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社　取締役会長
佐瀬克也	取締役常務執行役員	電子部品事業担当
縣　久二	社外取締役 (独立役員)	響きパートナーズ株式会社　特別顧問 ラクオリア創薬株式会社　監査等委員 七十七キャピタル株式会社　社外取締役
平岩正史	社外取締役 (独立役員)	大原法律事務所　弁護士
外丸　隆	常勤監査役	—
中野勝薫	常勤監査役	—
吉武　一	常勤社外監査役 (独立役員)	明治大学専門職大学院　兼任講師 日本内部監査協会　理事
山川一陽	社外監査役 (独立役員)	日本大学　名誉教授 麻布国際法律事務所　弁護士

(注1) 取締役　縣　久二氏、同　平岩正史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
(注2) 監査役　吉武　一氏、同　山川一陽氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
(注3) 取締役　平岩正史氏、監査役　山川一陽氏は、弁護士の資格を有しております。
(注4) 監査役　中野勝薫氏は、業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
　　監査役　吉武　一氏は、金融機関での業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
(注5) 社外役員が兼職している各法人等と当社との間に特別の関係はありません。
(注6) 当事業年度における取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。
　　取締役　佐瀬克也氏及び平岩正史氏は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
　　監査役　中野勝薫氏及び吉武　一氏は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
　　取締役　中野勝薫氏及び岩永裕二氏は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
　　監査役　秋坂朝則氏は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
　　監査役　長壁紀夫氏は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。

(2)取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の決定方針及び当該方針の内容

1. 決定方針

- 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とします。
- 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とします。
- 社外取締役及び監査役を除く取締役の報酬は、業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とします。

2. 方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご了承をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

- 取締役の報酬体系は以下のとおりとなっております。

執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成しております。

月額報酬	各責務に応じた固定型報酬として支給します。
取締役賞与金	業績連動型報酬として、毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位及び業績貢献度に応じて配分します。
ストックオプション報酬	中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

- 監査役の報酬体系については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

②当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員及び支給総額		内訳					
			月額報酬		賞与金		ストックオプション報酬	
	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）
取締役	9	213	9	160	6	28	5	25
監査役	6	76	6	76	—	—	—	—
合計 (うち社外役員)	15 (6)	289 (46)	15 (6)	236 (46)	6 (—)	28 (—)	5 (—)	25 (—)

（注1）支給人員には、在籍者数ではなく、当期に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
（注2）取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億50百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。
（注3）上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

当該契約の締結者及び契約内容の概要は以下のとおりです。

締結者	契約内容の概要
社外取締役　縣　久二	任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
社外取締役　平岩正史	
社外監査役　吉武　一	
社外監査役　山川一陽	

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

前記の「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当期における社外役員の主な活動状況

区分・氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役 縣　久二	17回／17回 (出席率100%)	—	取締役会議長、任意の指名及び報酬委員会の委員長を務めております。独立社外取締役として、また他の法人の会社顧問、社外取締役でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営執行会議にも参加され経営計画、業務提携等重要な業務執行について必要な発言を適宜行っております。
取締役 平岩正史	13回／13回 (出席率100%)	—	独立社外取締役として、また弁護士としての専門的見地から、経営戦略に対する方向性の確認やリスク対応等、外部の視点から重要な業務執行について必要な発言を適宜行っております。
監査役 吉武　一	13回／13回 (出席率100%)	13回／13回 (出席率100%)	金融機関での監査業務及び内部統制コンサルティングに関する高度な専門知識と経験を活かし、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・改善等について発言を適宜行っております。また、常勤監査役として、当社グループの現地往査等を行う等、監査機能を十分に発揮しております。
監査役 山川一陽	17回／17回 (出席率100%)	21回／21回 (出席率100%)	大学教授として培われた高い見識と、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。

(注)　取締役　平岩正史氏、監査役　吉武　一氏につきましては、平成28年6月29日の就任以降の出席状況を記載しております。

(5)その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	66
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人が監査をしております。

(3)会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬が会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的な水準であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(6)現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(7)過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(8)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(9)辞任した会計監査人又は解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

ご参考

監査役会は、会計監査人の選定基準及び評価基準の項目を以下のとおり定め、毎年評価しております。

会計監査人の選定基準

①会計監査人候補の概要

②監査実施体制

③監査報酬　等

会計監査人の評価基準

①会計監査人の品質管理システム

②監査実施体制

③監査報酬

④監査役等とのコミュニケーション　等

7. 業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

①	取締役会は、法令並びに定款及び「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。
②	取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。
③	監査役は、取締役会の決議並びに取締役及び執行役員の職務の執行の適正性を監査する。
④	当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステム(※1)に従いコンプライアンス活動を継続実施する。
⑤	内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。
⑥	株主及び投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。
⑦	反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
⑧	財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。
⑨	子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」(※2)に従い、十分な情報交換及び意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

※1 コンプライアンスマネジメントシステム
コンプライアンスを実行・管理するためのグループ全体を対象とした仕組み。

※2「グループ経営ルール」
太陽誘電グループ連携による効率経営を達成することを目的としたルール。

(2) 運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本的な考え方」の主旨に則り、当社及びグループのコンプライアンスマネジメントシステム、リスクマネジメントシステム等に従い、以下の取り組みを行っております。

①当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み状況	当社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、グループ経営にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、報酬等についてはトップマネジメント会議で十分議論し、取締役会に上程しております。なお、取締役会から委譲された事項については、おのおのの会議体において、適法性、合理性、経済性等を審議し、その結果が取締役会に報告されます。 また、コーポレートガバナンス・コードの主旨に則り、取締役会資料の早期提供や要点整理、分析評価等の工夫に取り組むことで、運営効率向上及び審議の活性化を通じ監督機能の実効性確保にも努めております。 加えて、監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員制度を採用し、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行役員として機動的に業務執行に当たらせております。

②コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み状況	当社のコンプライアンス活動及びリスク管理活動を推進する体制として、内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステム、リスクマネジメントシステムに従い、PDCAサイクルを回し継続的に改善を図っています。その運用状況は、定期的に内部統制委員会に報告され、事業活動におけるコンプライアンス状況の把握、リスクの識別・分析・評価に基づき統制の強化に努めております。
③当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み状況	子会社の事業執行については、「グループ経営ルール」に基づき報告させ、重要事項の決定に関しては、当社の関連責任部門と協議し事前承認を得ることで、子会社の業務の適正性を確保しております。 また、子会社の取締役会の運営については、「グループ経営ルール」の見直しや周知徹底を行うなどにより統制管理の強化に努め、さらに適正に運営されていることを確認するため、監査役がモニタリングを行っております。 子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関しては、「グループCSR行動規範」並びにコンプライアンス及びリスクのマネジメントシステムに従い、PDCAサイクル活動を実施、定期的に内部統制委員会で報告され、早期に状況把握を行い、合理的な管理体制の構築に役立てております。 さらに内部監査室は、年間計画に基づき子会社への内部監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況のモニタリングを行っております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価結果については、会計監査人の監査を受けており、これらの内容については、当社の代表取締役へ報告すると共に監査役と情報共有しております。
④当社の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための取り組み状況	監査役は、経営に関る各種の重要会議に出席し、情報収集を行うことで取締役の経営判断のプロセス及び職務の執行状況を確認しています。また内部統制委員会において、コンプライアンスやリスク管理上の課題について把握することで監査の実効性を確保し、さらに監査役は、取締役や執行役員また使用人との意見交換や関連資料閲覧等を行うことで監査に必要な情報を入手し監査の実効性を高めております。 監査役は、監査計画において子会社の監査担当を決め、担当子会社のガバナンス及び内部統制の状況について監査をし、その結果を適宜、監査役会で報告することにより監査役間で情報の共有を図り、企業集団における内部統制についても効果的・効率的に監査を行っています。

「内部統制システムの整備状況」につきましては、以下の当社ウェブサイトへ掲載しております。

http://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/system_status.html

8. 株式会社の支配に関する基本方針

法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

ご参考

コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、「従業員の幸福」「地域社会への貢献」「株主に対する配当責任」の3つを実践することであり、取締役会及び執行役員は、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが当社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社の経営ビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。こうした経営理念や経営ビジョンを着実に実行していくために、成長戦略と体質改善を両輪とした収益改善策を推し進めると共に、経営の透明性、公正性、情報開示を重視し、競争力向上のために迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築してまいります。

コーポレート・ガバナンス基本方針
http://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/index.html

ガバナンス体制図

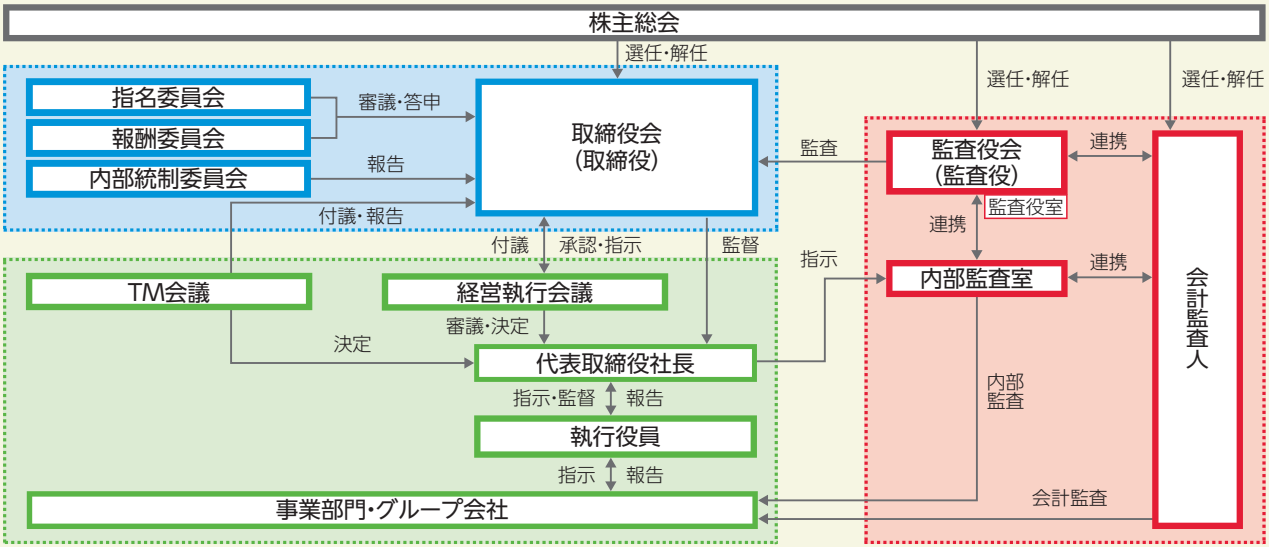

(注)TM会議とは人事・組織の審議会議

各会議体の構成及び議長の属性

	全員数	社内取締役	社外取締役	監査役	議長(委員長)
取締役会	11名	5名	2名	4名	独立社外取締役
指名委員会	4名	1名	2名	1名	独立社外取締役
報酬委員会	4名	1名	2名	1名	独立社外取締役

2. コーポレート・ガバナンス体制

(1)コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

(2)取締役会

①取締役会の役割と責務

(ア)取締役会は、株主からの受託者責任を果たし、会社や株主共同の利益を高めるため、株主、顧客、従業員、地域社会等、ステークホルダーの皆様に信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーとなる経営を目指します。

(イ)取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分に審議する時間を確保し決定します。

(ウ)取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

②取締役会の経営陣への委任

(ア)取締役会の意思決定を効率的に行うことを確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM(トップマネジメント)会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。

(イ)当社は監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

③取締役会の実効性

(ア)取締役会は、会議の公平性の確保及び経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長(会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役)とします。

(イ)取締役会において、毎年、取締役会の実効性について、取締役及び監査役による自己評価を行い、分析の結果を踏まえて今後の課題等を開示し、その対応に取り組んでまいります。

【取締役会の実効性評価の概要】

前期の取締役会の実効性評価の結果、前期に引き続き、取締役会の適切な開催頻度や自由に意見を述べ、議論することができる場となっているとの評価が高く、また前期の課題であった取締役会運営についても、権限委譲による運営時間の短縮化や提出資料の工夫、削減等に取り組んだことにより、取締役会の運営効率が向上し機能強化が図られたとの確認がされました。

一方、課題としては、取締役会による経営戦略、

経営目標に対する結果の要因分析やその対策の議論をより深めること、また、取締役の職務執行上の課題やリスク等への監督機能を強めることが指摘されました。
取締役会としては、これらの課題について計画的に取り組むことで、より機能強化を図ってまいります。

(3)取締役

(ア)現在の当社の取締役の人数は、7名であり、内2名は独立社外取締役として選任しております。
(イ)事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としています。
(ウ)取締役の知識、経験、実績等を踏まえ取締役選任理由を開示しています。
(エ)取締役は社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績及び監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

(4)監査役会・監査役

(ア)当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。
(イ)監査役は社外監査役を含め4名であり、内2名は独立社外監査役として選任しております。
(ウ)各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。
(エ)情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

(5)関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引及び利益相反取引を取締役会で決議しております。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定める規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの事実、状況等について、監視を行います。

(6)任意の諮問委員会

(ア)「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会並びに報酬委員会を設置しています。
(イ)委員会の構成は、委員長に独立社外取締役、委員に社長、社外取締役及び監査役1名で構成され、各審議事項の客観性を確保しております。
(ウ)指名委員会は、役員選解任候補者の指名、懲戒事項等を審議しています。報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

(7)社外役員の役割及び選任に関する考え方

(ア)当社は社外役員の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、より厳格な「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としています。

(イ)社外取締役2名は当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識又は経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。

(ウ)社外監査役2名は当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(8)取締役及び監査役のトレーニング

当社では、新任役員を含め取締役及び監査役に求められる役割と責務等、専門外の知識や情報を習得するため、外部セミナーへの参加や外部の専門家による法令等の社内研修会の開催等、トレーニングの機会の提供・斡旋を行うとともに、その必要な費用は会社が負担します。トレーニングの機会の提供・斡旋に関する計画は、毎年期初に作成し、実施します。

【役員社内研修会の実施状況】

当期は、専門分野の講師を招聘し、取締役、監査役、執行役員全員に対し、会社主催の社内研修会を実施しました。

1回目研修会:役員の役割と責務

2回目研修会:当社のポジション及び業界の動向等

今回は、事例を中心にした法令等の理解や経営判断に必要な知識とスキルを習得しました。今後も年2回をペースに開催を企画してまいります。



(9)ダイバーシティ推進活動

当社は、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、あらゆる差別がない職場環境を確保することを「CSR行動規範」に定め、その考え方に基づき人材の採用、育成、配置、活用を進めます。また、育児・介護休業制度や就業緩和措置、子供・家族の看護休暇制度等、従業員が能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、グループ全体として女性やローカル人材の活用推進・登用に取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:百万円）

科　目	第76期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**149,255**	**151,563**
現金及び預金	40,069	45,962
受取手形及び売掛金	53,791	49,759
商品及び製品	17,281	17,501
仕掛品	19,472	18,638
原材料及び貯蔵品	12,025	12,549
繰延税金資産	1,084	776
その他	5,804	6,642
貸倒引当金	△273	△267
固定資産	**121,893**	**116,817**
有形固定資産	**111,096**	**107,047**
建物及び構築物	79,286	78,622
機械装置及び運搬具	233,806	225,862
工具、器具及び備品	20,936	20,135
土地	9,416	8,610
建設仮勘定	3,816	5,337
減価償却累計額	△236,165	△231,521
無形固定資産	**1,231**	**861**
その他	1,231	861
投資その他の資産	**9,565**	**8,908**
投資有価証券	6,760	6,287
退職給付に係る資産	58	—
繰延税金資産	983	958
その他	2,098	2,000
貸倒引当金	△336	△337
資産合計	**271,149**	**268,380**

科　目	第76期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**80,285**	**68,530**
支払手形及び買掛金	26,735	23,429
短期借入金	16,463	11,979
1年内返済予定の長期借入金	11,074	6,200
未払金	12,259	12,352
未払法人税等	2,082	2,340
繰延税金負債	719	676
賞与引当金	3,218	3,390
役員賞与引当金	76	184
その他	7,657	7,974
固定負債	**36,713**	**46,468**
転換社債型新株予約権付社債	20,053	20,067
長期借入金	4,056	15,145
繰延税金負債	4,891	5,906
退職給付に係る負債	3,208	3,115
役員退職慰労引当金	126	130
その他	4,377	2,102
負債合計	**116,999**	**114,999**
純資産の部		
株主資本	**161,752**	**158,658**
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,518	41,515
利益剰余金	99,985	96,912
自己株式	△3,309	△3,326
その他の包括利益累計額	**△7,870**	**△5,526**
その他有価証券評価差額金	2,239	1,067
繰延ヘッジ損益	21	6
為替換算調整勘定	△9,762	△6,122
在外子会社の退職給付債務等調整額	△368	△477
新株予約権	**268**	**238**
非支配株主持分	**—**	**10**
純資産合計	**154,150**	**153,381**
負債純資産合計	**271,149**	**268,380**

連結損益計算書

(単位:百万円)

科　目	第76期 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)		(ご参考) 第75期 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	
売上高		230,716		240,385
売上原価		179,362		176,978
売上総利益		51,353		63,407
販売費及び一般管理費		38,968		40,037
営業利益		12,385		23,370
営業外収益				
受取利息	210		259	
受取配当金	107		130	
持分法による投資利益	—		12	
助成金収入	847		213	
その他	273	1,438	376	992
営業外費用				
支払利息	243		273	
持分法による投資損失	300		—	
為替差損	1,256		1,151	
休止固定資産減価償却費	473		372	
その他	348	2,622	301	2,098
経常利益		11,200		22,263
特別利益				
固定資産売却益	56		206	
関係会社清算益	39		—	
その他	0	96	—	206
特別損失				
固定資産除売却損	672		277	
減損損失	749		222	
投資有価証券評価損	159		1,462	
事業構造改善費用	2,193		1,795	
その他	14	3,790	428	4,185
税金等調整前当期純利益		7,507		18,284
法人税、住民税及び事業税	3,687		3,624	
法人税等調整額	△1,610	2,077	0	3,624
当期純利益		5,430		14,659
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		1		△91
親会社株主に帰属する当期純利益		5,428		14,751

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,515	96,912	△3,326	158,658
当期変動額					
剰余金の配当			△2,356		△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益			5,428		5,428
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		17	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3	3,072	17	3,093
当期末残高	23,557	41,518	99,985	△3,309	161,752

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,067	6	△6,122	△477	△5,526	238	10	153,381
当期変動額								
剰余金の配当								△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益								5,428
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,171	15	△3,639	109	△2,343	29	△10	△2,324
当期変動額合計	1,171	15	△3,639	109	△2,343	29	△10	769
当期末残高	2,239	21	△9,762	△368	△7,870	268	—	154,150

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	第76期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**83,208**	**85,908**
現金及び預金	7,874	13,978
受取手形	1,354	815
売掛金	47,713	42,710
商品及び製品	3,305	3,532
仕掛品	4,540	4,488
原材料及び貯蔵品	3,140	4,302
前払費用	191	190
関係会社短期貸付金	1,682	3,252
未収入金	11,042	10,689
未収消費税等	2,345	1,927
その他	17	20
固定資産	**108,749**	**103,418**
有形固定資産	**27,823**	**26,831**
建物	7,584	7,774
構築物	415	427
機械及び装置	13,325	12,631
車両運搬具	29	40
工具、器具及び備品	1,595	1,142
土地	4,193	4,205
建設仮勘定	679	609
無形固定資産	**895**	**597**
特許権	29	58
ソフトウェア	799	433
その他	66	105
投資その他の資産	**80,030**	**75,989**
投資有価証券	4,919	3,783
関係会社株式	48,690	49,263
従業員長期貸付金	155	189
関係会社長期貸付金	25,428	21,366
破産更生債権等	866	1,488
長期前払費用	93	20
その他	842	765
貸倒引当金	△967	△888
資産合計	**191,957**	**189,327**

科　目	第76期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**79,414**	**63,577**
支払手形	0	20
買掛金	32,832	30,074
短期借入金	16,463	11,979
1年内返済予定の長期借入金	10,449	5,450
リース債務	16	169
未払金	5,318	7,682
未払費用	3,200	3,448
未払法人税等	216	746
預り金	6,279	1,800
賞与引当金	1,653	1,798
役員賞与引当金	76	184
繰延税金負債	8	1
その他	2,899	222
固定負債	**26,414**	**36,447**
転換社債型新株予約権付社債	20,053	20,067
長期借入金	4,056	14,520
リース債務	152	73
繰延税金負債	1,741	1,433
その他	409	351
負債合計	**105,828**	**100,025**
純資産の部		
株主資本	**83,694**	**87,961**
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,497	41,496
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	47	45
利益剰余金	21,948	26,234
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金	19,000	23,286
固定資産圧縮積立金	1,333	1,335
繰越利益剰余金	17,667	21,950
自己株式	△3,309	△3,326
評価・換算差額等	**2,166**	**1,101**
その他有価証券評価差額金	2,144	1,095
繰延ヘッジ損益	21	6
新株予約権	**268**	**238**
純資産合計	**86,128**	**89,301**
負債純資産合計	**191,957**	**189,327**

損益計算書

（単位:百万円）

科　目	第76期（平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで）		（ご参考）第75期（平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）	
売上高		**214,012**		**228,794**
売上原価		**198,803**		**198,273**
売上総利益		**15,208**		**30,521**
販売費及び一般管理費		**22,929**		**23,068**
営業利益又は営業損失（△）		**△7,721**		**7,452**
営業外収益				
受取利息	248		251	
受取配当金	5,063		3,292	
その他	570	5,882	237	3,780
営業外費用				
支払利息	244		260	
為替差損	804		1,438	
休止固定資産減価償却費	222		259	
貸倒引当金繰入額	—		377	
その他	172	1,443	107	2,444
経常利益又は経常損失（△）		**△3,283**		**8,788**
特別利益				
固定資産売却益	35		121	
関係会社清算益	371		—	
その他	0	407	—	121
特別損失				
固定資産除売却損	154		77	
減損損失	717		205	
投資有価証券評価損	159		1,430	
関係会社株式評価損	—		286	
和解金	—		353	
関係会社債権放棄損	—		909	
事業構造改善費用	209		259	
その他	14	1,256	0	3,523
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		**△4,132**		**5,386**
法人税、住民税及び事業税	△2,206		△19	
法人税等調整額	2	△2,203	△83	△103
当期純利益又は当期純損失（△）		**△1,928**		**5,490**

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,557	41,450	45	41,496	2,947	1,335	21,950	26,234	△3,326	87,961
当期変動額										
剰余金の配当							△2,356	△2,356		△2,356
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	—		—
当期純損失(△)							△1,928	△1,928		△1,928
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			1	1					17	18
株主資本以外の項目の当期変動額										
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△2	△4,283	△4,285	17	△4,266
当期末残高	23,557	41,450	47	41,497	2,947	1,333	17,667	21,948	△3,309	83,694

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,095	6	1,101	238	89,301
当期変動額					
剰余金の配当					△2,356
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純損失(△)					△1,928
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の当期変動額	1,049	15	1,064	29	1,094
当期変動額合計	1,049	15	1,064	29	△3,172
当期末残高	2,144	21	2,166	268	86,128

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

太陽誘電株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宍　戸　通　孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙　尾　英　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今　井　仁　子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

太陽誘電株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍　戸　通　孝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　仁　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査計画(監査方針、重点監査項目、職務の分担等)を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

太陽誘電株式会社 監査役会

常勤監査役　外丸　隆 ㊞
常勤監査役　中野勝薫 ㊞
常勤社外監査役　吉武　一 ㊞
社外監査役　山川一陽 ㊞

以　上

memo

memo

memo

株主総会会場ご案内略図

開催日時

平成29年６月29日（木曜日）午後 2 時（受付開始 午後 1 時）

昨年と開催時刻が異なっておりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。

会　場

ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（KITTE ４階）ホール

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号　☎：03-5222-1800

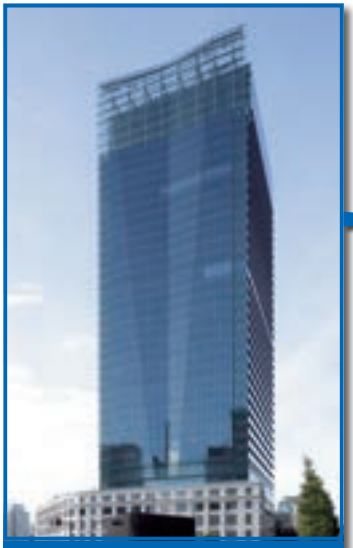

株主総会会場

JPタワー KITTE

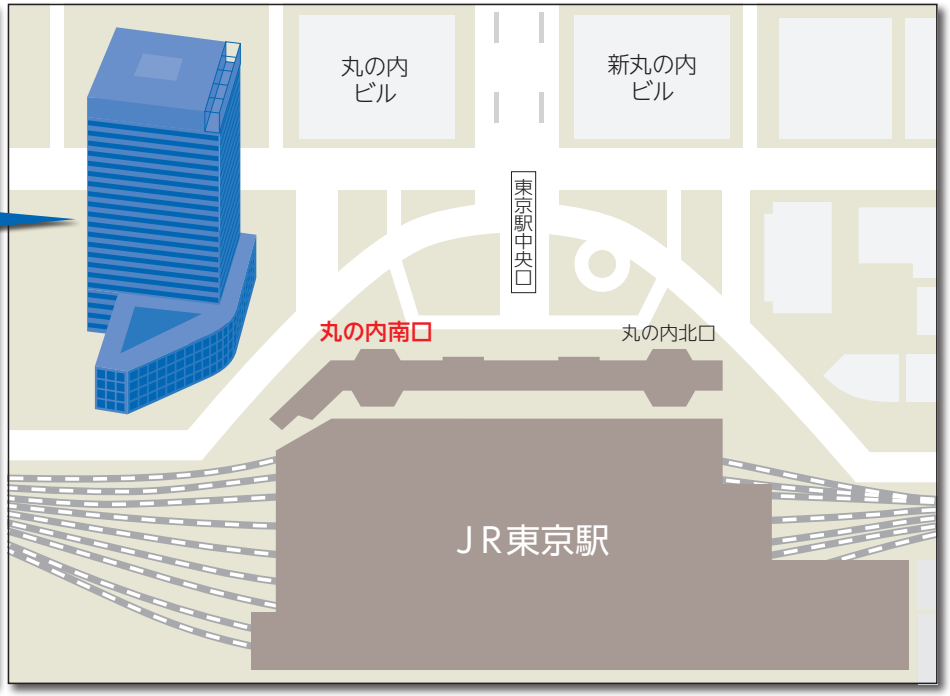

交通のご案内　**ＪＲ東京駅 丸の内南口 徒歩１分**

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

太陽誘電株式会社

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。